

ISHIKAWA ~みんなが活動の主人公~ 活動は誰かの活動ではなく、自分の活動

コープいしかわでは、女性職員みんなが参加して学習・交流を深めています。
☆3つのテーマでチームをつくり活動を具体化しています。

あひるさんチーム

産休・育休をテーマに子どもがいる女性職員がいきいきと長く生協で働くために必要なことは何かを考えています。
月1回ペースで集まり、育児休業中の様子や、復帰後の働き方について話し合いをしています。



学習会のようす

健康☆オタクチーム

母性保護の観点から自らの身体を学びんでいます。

あらいぐまチーム

別名、飲み会チーム!?
交流を中心に不安や悩み、また喜びを共に分かち合おう交流を深める環境づくりについて考えます。
2ヶ月に1回のペースで交流会を実施。
ある時はみんなで韓国料理を作って食べ、ある時は上げ膳・据え膳。



あらいぐまチーム主催
「迎春がんばろう会(交流会)」のようす

☆携帯を使ったメルマガでコミュニケーションを深めています。
情報をすばやくみんなに伝えるため、携帯を使ったメルマガを発信しています。

育児休業者の声

メルマガ。あるのとないのでは大違い。ほんと助かります。
昔と比べて格段に女性部が機能していると感じるよ。

ねがいを要求に、広がれきずな

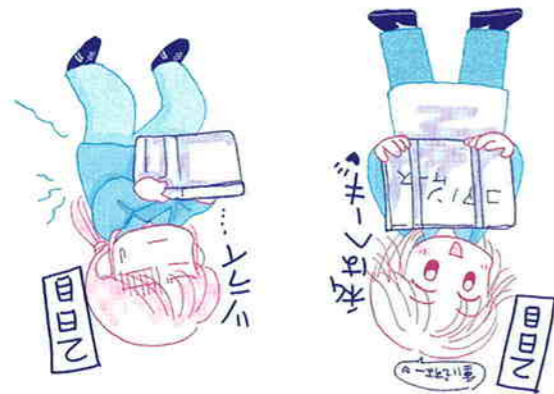


いきいきと働きつづけたいという女性たちの思いは、ますます切実になっています。
仕事も家庭も大切にしたい人間らしい暮らし、働きつづけられる職場環境、社会環境を実現しましょう。
心も体も健康で、性別・働き方に左右されることなく生き、働き、いのちがやく
平和な明日へ運動の輪を広げましょう。

LOVE & PEACE

2009年
春闘方針リーフ

生理痛には個人差があるわ。



⑥共同購入担当者の母性保護のための協定書を締結することを行うこと。

⑤男女の時間外労働の規制を1日2時間、年間150時間以内をめざし、現行の規定制度を改善させないこと。女性の深夜業、休日労働の禁止、交代制労働の制限を定を改善させないこと。また、相談・苦情窓口など具体的な救済措置と、救済機関に複数の女性を配置すること。実態調査を実施し、現実に即した対応を行うこと。
④セクハラ・ハラスメントの基準を明確にさせ、防止のための研修、周知徹底をはかること。また、相談・苦情窓口など具体的な救済措置と、救済機関に複数の女性を配置すること。また、相談・苦情窓口など具体的な救済措置と、救済機関に複数の女性を配置すること。実態調査を実施し、現実に即した対応を行うこと。
③男女共同参画に関する生協全体の方針を作成し、組織内外に周知徹底すること、職場運営に女性の参画をはかること。正規女性の比率を引き上げ、職場ごとの男女比率の偏りを是正すること。教育、研修にシニア教育を加えること。

②ボシミアアパレルの具体化と活用をすすめる、男女職員の人数や職位、就労採用、配置、昇進、教育訓練についての差別を禁止すること。
①男女差別をなくし、母性保護を前提とする男女平等の確立を、具体的に、募集、

3 母性保護を前提とする男女平等を!



2009年春闘
女性部会
統一要求

いきいきと働きつづけられる
職場づくりのために

思いを要求にして伝えよう!

①育児休業の対象を現行1歳6ヶ月から3歳に引き上げること。
②小学校就学前の子を持つ男女労働者に対する看護休暇は5日以上有給とすること。
③育児・介護休業の取得を理由とした不利益変更を行わないこと。
④小学校低学年までの子、または介護を必要とする家族のいる男女労働者に対し、育児・介護を保障する時間短縮制度(時短)を設置すること。
⑤育児中の男女労働者に、保育時間の開始時間・休日などに見合った勤務時間を設定すること。
⑥育児・介護休業と時短は賃金保障、勤務加算、勤務加算、現職復帰、代替要員の確保を満たしたものとすること。

2 育児・介護休業制度の拡充を!



①毎朝2日以上の生理休暇を有給保障すること。
②妊娠判明時から1日1時間以上の労働時間の短縮を有給保障すること。
③妊娠中は、本人の希望により職種の変更を含む作業の軽減を行い、一切の不利益扱いを行わないこと。
④妊娠中・出産後の通院時間、もしくは通院休暇を有給保障すること。
⑤産前14日以上以上の妊娠産後休暇を有給保障すること。
⑥産前産後休暇は各8週以上、多胎の場合は産前14週、産後10週(4ヶ月未満の流産の場合は、流産後4週以上)を有給保障すること。
⑦女性が一般に適用されている危険有害業務の禁止、重量物は断続作業30キロ、継続作業20キロの上限規制をまもること。
⑧会議中や作業中等の禁煙・分煙をすすめる、健康的な職場環境の整備を行うこと。
⑨厚生労働省のVDT作業基準をまもり、作業環境の整備を行うこと。
⑩定期健康診断に婦人科検診、骨密度検診を盛り込むこと。
⑪労働安全衛生委員会に女性の代表を選出すること。

1 母性保護にかかわる権利の拡充を!